

第 7 回図書館協議会議録要旨

平成 17 年 (2 0 0 5 年) 4 月 7 日 (木)

午後 2 時 ~ 中央図書館 3 階第 2 集会室

出席者

委員) 芝田委員、森田委員、正置委員、野々上委員、中家委員、竿山委員、坂本委員、島村委員、地石委員、

事務局) 村上社会教育部長、露口中央図書館長、志満参事、宮林参事、竹村中央図書館長代理、平井千里山・佐井寺(ちさと)図書館長、田尻千里図書館長、伊賀野江坂図書館長、古田さんくす図書館長、河内山田図書館長、

傍聴者: 4 名

議長) 定刻になりましたので第 7 回目の図書館協議会を開催させていただきます。今日の会議は午後 4 時までの予定ですが、案件がたくさんありますので、よろしくをお願いします。

それでは、会議次第に従いまして、会議を進めてまいります。最初に 4 月 1 日付で人事異動がありましたので中央図書館長からご紹介をお願いします。

事務局)(異動職員紹介)

議長) 手元資料の確認を事務局のほうからお願いします。

事務局)(手元資料確認説明)

議長) まず、中間答申案について、私のほうから説明しまして、ご意見をいただいて、本日(案)をとりたいと思います。お配りした中間答申要旨に沿って説明したいと思います。

(中間答申案説明)

ご意見をいただきたいと思います。

議長) 文章全体の統一や言葉の使い方は後刻事務局と相談し行います。(資料確認)(資料 6) 利用者アンケート集計の後段「図書館利用者調査」単純集計表全館分は「利用者アンケート」集計表全館分に(資料 7)「図書館協議会開催履歴」は「図書館協議会開催状況」に(資料 8) 名簿の下但書「諮問機関における」を削除したいと思います。

委員) p 1 0 「障害者」の使い方ですが、「障害を持つ方」にしては。

議長) 「障害者サービス」は現在図書館で使っている言葉なのでそのまま使い、「障害者」は「障害を持つ市民」にします。

委員) p 3 の「障害者や乳幼児サービス」も「障害者サービスや乳幼児サービス」に訂正を。

議長) 確認して(案)を取りたいと思います。p 3、1 0 行目「6 ブロック構想による図書館整備は一応の終結を見たが」ですが、終結を見たものを「今後のあり方」というのもおかしいですから、「6 ブロック構想によって図書館は整備されてきたが」と。もう 1 つ p 1 5 「どのような管理形態が」を「指定管理者制度による管理形態が」に訂正したいと思います。よろしいでしょうか。

それではこれで(案)をとりたいと思います。

委員) 1年という短い期間で中間答申が出来上がったのは会長の力が大きい。協議会が何を願っているか核を浮かび上がらせ、21世紀における市立図書館のあり方、図書館が何をできるか、図書館で何ができるか、情報のプールとアクセスと活用、図書館利用者の対象は市民全部である事を最終答申までに織り込みたいですね。

議長) 次に、次第2の市政モニターについて事務局の説明をお願いします。

事務局)(市政モニター内容予定説明)

議長) 次に、今後の進め方ですが、本日中間答申が確定しましたので、5月1日からパブリックコメントを募集し、6月に市政モニターアンケートを実施、7月に図書館協議会で最終答申案の検討をし、11月の図書館協議会で最終答申の確定を行う。パブリックコメントの募集期間は、

事務局) 大体2週間から1ヶ月を設定しています。

議長) 5月末までとします。ワーキンググループについては白紙状態ですが。

委員) アンケートの分析をもう少し検討してみてもは。

議長) ワーキングのメンバーはどうするか。教育関係者などメンバーの出入りがあるので会長が指名するという事にします。次の説明を事務局に求めます。

事務局)(3月本会議における図書館にかかる質疑状況について説明)

委員) 図書館利用不便地域というとらえ方はおかしい。図書館未整備地域と考えるべきでは。

事務局) 6ブロック構想の中ではというとらえ方です。

委員) 大学図書館の地域開放に関連して、大学生が市立図書館を利用できる蔵書はどのようなものがありますか。

事務局) 大学の教育・研究のための専門書など学術中心の大学図書館と多様なニーズに対応している市立図書館という違いがあります。

委員) 浦安市では、大学生が市立図書館を積極的に利用できる蔵書があり、大学図書館が市民に開放されている。吹田はそこまでできるのか、どう考えているのか。

事務局) お互いの特質を生かし、利用者のニーズに対応して行きたい。

委員)大阪学院大学図書館では、登録料千円は必要なのか。

議長)登録手続き料だと思います。千円は実際安いと思います。他の私立大学では、5～6千円取っているところもあります。

委員)学生は、現代小説など、資料によっては、市立図書館などを便利に使っている。

議長)次に、山田駅前公共公益施設について事務局の説明を求めます。

事務局)(山田公共公益施設における図書館整備について説明)

委員)図書館機能とはどういう意味か。利用者特性に出されている数字の根拠は何か。各機能のコンセプトもイメージ案というだけで、もう少し、厳密な数字、コンセプトを出すべき。業者委託は、利潤追求となり、建物全体のコンセプトが判りようがないので意見を求められても困る。

事務局)PFIは市にとって初めての試みで、今までは全て中身が決定した上で建築してきたが、PFIの場合、業者が決定するので、あくまで行政側はイメージを提供する。

委員)業者がイメージできるよう詳しい情報を提供する必要がある。

事務局)より具体的な仕様を盛り込んだ要求水準書(案)を検討し提案したい。

委員)なおさらもっと厳密な資料が必要では。

事務局)今後さらに、特色ある図書館を視野に入れ検討したい。

委員)千里丘地域の人にとっては、山田千里丘地域の中心館とはとらえられない。

委員)図書館を利用するときに、建物に入るだけでお金を取られるのでは。

事務局)それはないと思います。メリットは利潤だけではない、少なくとも図書館は無料です。

委員)図書館の管理運営をPFIにするのかどうかをこの資料だけで検討するのは不足がある。

委員)各機能のコンセプトからは、千里丘が不要ともとられかねない。

事務局)6ブロック構想による整備として、現山田図書館や、検討していく千里丘地区図書館の山田・千里丘地域の拠点館という意味です。

委員) 出来上がるまで、今が一番大事な時期、作ってから使いにくいでは困ります。

委員) 基本構想を基に業者が案を作るので、かなりきちんとしたものを作っておかないと審査もできないということになってしまいます。

委員) 駅前図書館は計画的でない。協議会の努力が無駄になってしまいます。今までの図書館も不完全であった。現状では、山田だけでもカバーできる規模ではない。図書館のネットワークから考えても不満が残る、資料が足りない、比較できるような数字が必要。ハード部分だけなら、PFIにしても、直営方式にしても変わらないように思われる。

委員) 書架等備品類が含まれるかどうかによって全く違ってくるのでは。

委員) 一番問題はお金なのだから、経費比較をする必要がある。

事務局) もう少し厳密にした資料を作成してまいります。

委員) PFI、指定管理どちらが良いといえない。10年後、20年後の図書館増に係わることなので慎重に検討したい。どちらにしても市が金を払うことに違いない。将来を見据えて考えていく必要がある。

委員) 北九州市における市民向けPRを見ると、良い箇所だけを強調している。これでは市民は騙される。公共性を重視しなければ費用だけをとらえて、専門性や公共性がおろそかにされているのは危険。もっと時間をかけて話し合う必要がある。

委員) メリット、デメリット両方を出していくことで選んでいくべき。まだまだサンプルが少なく結果はわからない。

委員) PFI先進国である英国においても、図書館の専門性や公共性にかかわる部分はPFIにそぐわないとされている。

(みんなの図書館'05.5、'03.2~4 参照)

委員) PFIの契約期間は20~30年と長い、図書館のサービスをうまく盛り込んだ契約ができるのか。指定管理者制度のように3年ぐらいで業者が変わるのもどうかと思われる。建物を民間に任せて安く上げるのは得策だと思うが、問題もあると思う。答申に盛り込んだサービスをどう管理して行くのか。PFIにあわせたものに変化するということはないのか。

事務局) サービス内容、そのための人員等、今後考えて行かなければと思っている。資料の不備を指摘されたが今後お示しし、さらに検討していただきたい。

議長) 次回は早めて、6月開催で検討しましょう。6月24日(金)14:00~で決定します。

(一同了承)次に報告事項について、事務局の説明を求めます。

事務局)(平成17年度当初予算について説明)

(視察について説明)

(要望書について説明)

議長)本日はこれで終了します。ワーキングメンバーは残ってください。

*次回の開催日時、協議会6月24日(金)14時から16時

全委員)了解